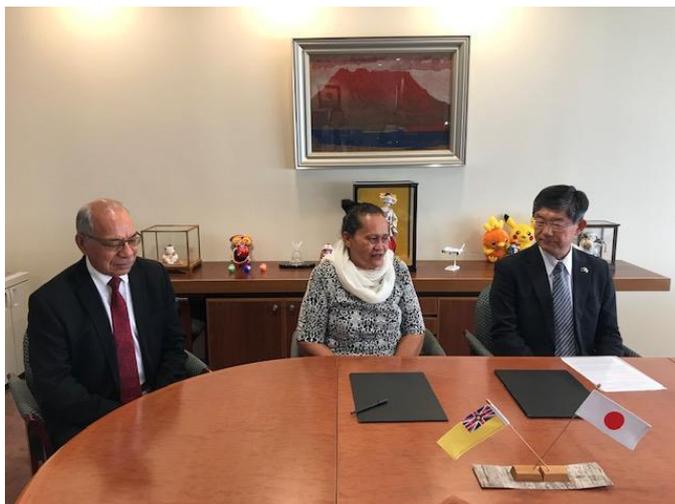


令和元年度対ニウエ草の根・人間の安全保障無償資金協力 「ニウエにおける健康増進のための有機農家設備整備計画」の署名式典

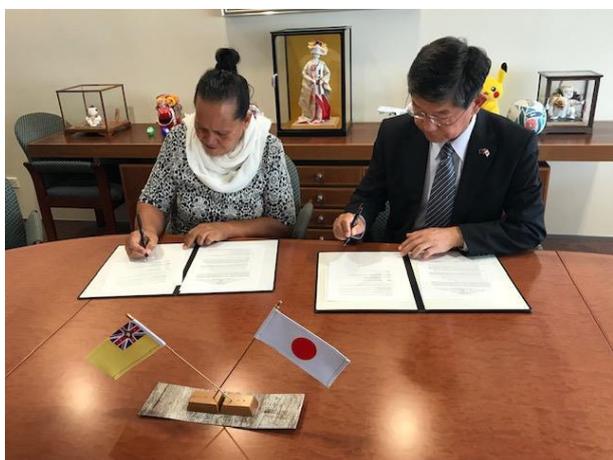
2020年2月17日、令和元年度対ニウエ草の根・人間の安全保障無償資金協力

「ニウエにおける健康増進のための有機農家設備整備計画」の署名式が日本大使館で行われ、小林弘裕大使及びマリアンヌ・タランギ・ニウエ島有機農家協会（NIOFA）会長が贈与契約書に署名を行いました。本計画によって、日本は、同協会に 169,996NZ ドルを支援し、農業用作業車や4棟の種苗床場、1棟の倉庫等を供与します。

同署名式には、ピヒギア在 NZ ニウエ高等弁務官、ヴァカアフィ NIOFA 職員、シオヘイン在 NZ ニウエ高等弁務官事務所書記官も同席し、ピヒギア高等弁務官から、「ニウエの有機農業は将来有望な分野であり、今回の日本の支援は、日ニウエ両国にとって歴史的なことである」との言葉があった他、タランギ会長からは、「ニウエの地元農家は日々土地の開墾や有機作物の育成などに取り組んでおり、今回、日本からの支援を得ることが出来たことはまたとない喜びであり、NIOFA を代表して、日本政府及び日本国民に対して心からお礼を申し上げます」との言葉がありました。



小林大使のスピーチ: 左より、ピヒギア在NZニウエ高等弁務官、タランギNIOFA会長、小林大使



贈与契約の署名及び交換: 左より、タランギNIOFA会長、小林大使



集合写真:左より、畦地書記官, 小林大使, ピヒギア在NZニウエ高等弁務官, タランギNIOFA会長、
ヴァカアフィNIOFA職員, シオヘイン在NZニウエ高等弁務官事務所書記官, 田中書記官 (了)